

# カネタ株式会社

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

令和6年8月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～令和9年1月20日までの2年間5か月間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：子の看護休暇を子1人あたりに年間10日と設定し、2人以上の場合は15日とする。

<対策>

- 令和6年 8月～ 対象社員のニーズの把握
- 令和7年 2月～ 取得実績を集計し、日数増加の必要性和増加する日数を検討
- 令和7年 3月～ 制度導入

目標2：社員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間150時間未満とする。

<対策>

- 令和6年 9月～ 令和6年1月21日（決算の初日）～8月20日までの所定外労働時間を集計後、部門責任者へ周知し、削減案につき協議する
- 令和6年 10月～ 毎月の所定外労働時間の実績を部門別に周知すると共に、適宜社内掲示板などにより全社員へ周知する
- 令和7年 2月～ 令和6年1月21日～令和7年1月20日の実績に基づき、各部署における問題点を検討し、引き続き所定外労働時間の削減につき協議する